

マイナンバーカードの安全性



顔写真入りのため悪用は困難な他、ICチップを利用して情報を利用するには暗証番号が必要です。不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れる仕組みになっています。暗証番号を一定回数間違えると、カードの機能がロックされます。

ICチップには、マイナンバーカードに記載されている氏名、住所、生年月日、性別、顔写真およびマイナンバーの情報と電子証明書のみが記録されています。また、マイナンバーカードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されません。マイナンバーカードを利用してカード内に個人情報は蓄積されず、保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに記録されることもありません。

●紛失してしまったときは、最寄りの警察署または、交番に届け出を提出し、下記の個人番号カードコールセンター（無料）に電話し、利用の一時停止（24時間365日対応）を行ってください。また、カードの再交付は、市民課窓口で手続きができます。再交付には、手数料1,000円がかかります。
※個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578



マイナポイント第2弾について

マイナンバーカードの新規取得など
5,000円分

※すでにカードを取得した人で第1弾の未申込者も対象

マイナポイントの申し込み後、選んだキャッシュレス決済サービスを利用（チャージまたはお買い物）するとポイントが付与されます。
※利用額の25% 最大 5,000円分
※ポイント付与のタイミングはキャッシュレス決済サービスごとに異なります。

+

健康保険証としての申し込み
7,500円分

+

公金受取口座の登録
7,500円分

登録が完了していれば、チャージ・お買い物を行わなくてもお選びいただいた決済サービスのポイント付与のタイミングで、マイナポイントを受け取ることができます。

合計で
最大 20,000円分

Qマイナポイント第2弾の対象者は？
令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。また、マイナポイント付与の対象となる申し込み期限は令和5年2月末です。

Q第1弾に申し込んだ後、まだお買い物をしていないけどポイントはどくなるの？
まだ20,000円チャージやお買い物を行っていない場合（最大5,000円分までポイント付与を受けていない人）は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限（5,000円相当）までポイントの付与を受けることができます。

Qマイナポイントはどのように利用できるの？
マイナポイントは、お選びいただいたキャッシュレス決済サービスのポイントとしてもらえるので、もらった後は、そのサービスのポイント（そのまま最大20,000円分決済に利用できるものなど様々）として自由にお使いいただけます。

マイナンバーカードのアレコレ？



☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
市民課市民担当（内線 1142～1144）

マイナンバーカードの申請方法！

郵送

「通知カード」や「個人番号通知書」郵送時に同封されている「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、顔写真を貼り付けて郵送します。
※個人番号カード交付申請書は市民課窓口でも発行できます。

パソコン・スマートフォン

デジタルカメラなどで顔写真を撮影し、申請用ウェブサイトで申請します。
※個人番号カード交付申請書に記載してある申請書IDが必要です。
※個人番号カード交付申請書は市民課窓口でも発行できます。

市民課または牧丘・三富支所の窓口

窓口で顔写真を撮影（無料）し、申請書を記入して申請します。
※支所で申請する場合には、本人確認書類をご持参ください。
・本人確認書類
1点でよいもの（運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・障がい者手帳など）
2点必要なもの（健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・医療受給者証など）

マイナンバーカードの受け取りに必要な書類

- (1) 通知カード（お持ちの人のみ）
- (2) 交付通知書（はがき）
- (3) 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- (4) 本人確認書類

マイナンバーカードには、
どんないいことがあるの？

公的な本人確認書類になる

マイナンバーと本人確認書類が同時に必要な場合でも、マイナンバーカード1枚で手続きが行えます。他にも、ライブ会場の入場や会員登録など幅広く使えます。

健康保険証としても使える

本人が同意すれば、全国どこにいても、医療機関や薬局で過去の服薬履歴や特定健診情報などが確認できます。

コンビニで各種証明書が取得できる

忙しくて市役所の窓口に行けない時も、マイナンバーカードを持っていればコンビニで住民票の写しや印鑑登録証などの証明書を取得できます。



給付金の受け取りがスマートに

公金受取口座を登録することで、年金や児童手当など、今後申請するときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

オンラインで行政手続きができる

確定申告（e-Tax）をはじめ、子育てなどに関する手続きもオンライン申請で便利に行えます。